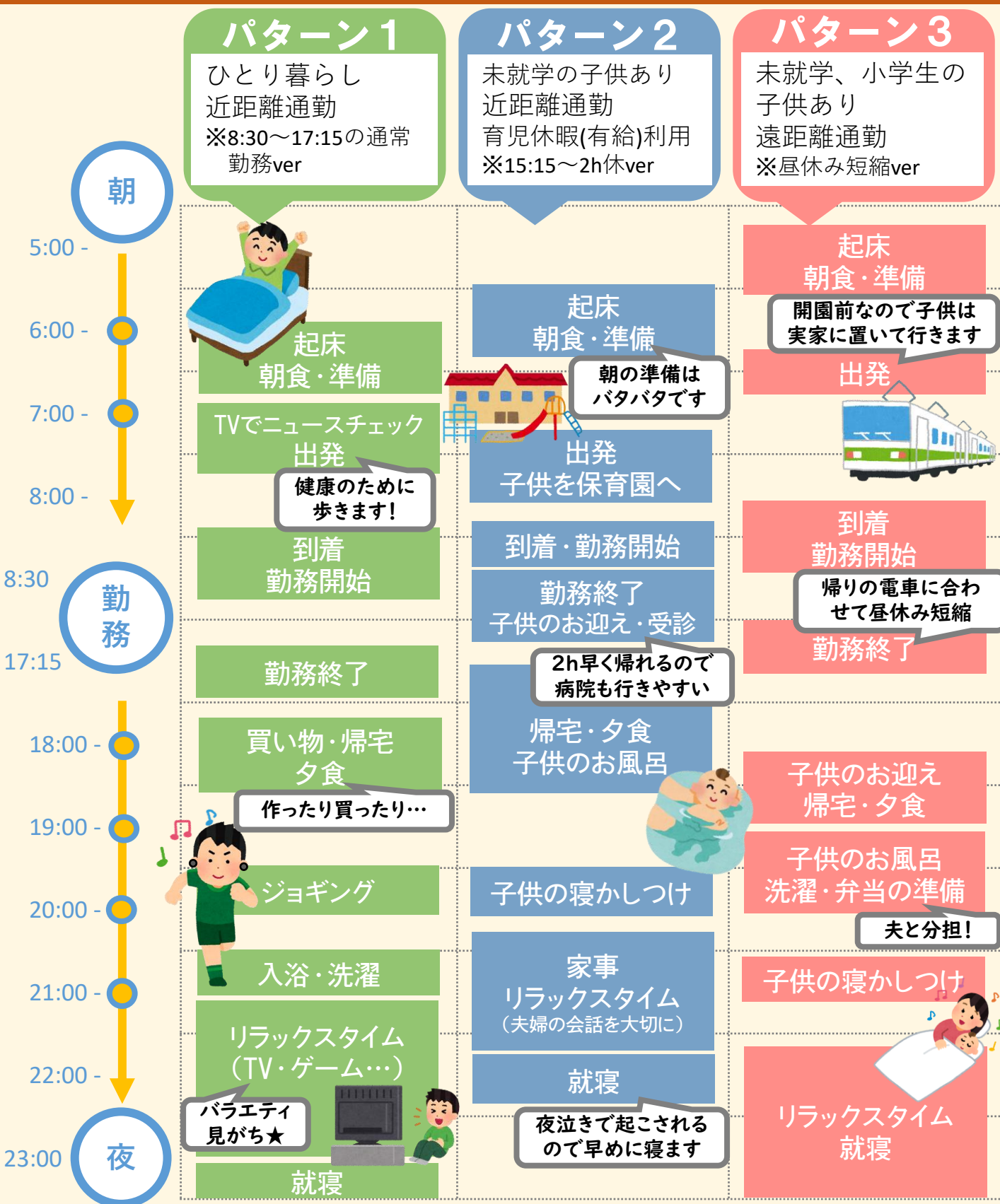


保健師のとある1日（日常編）



- ◆育児休暇：子が1歳半になるまで1日2h取得可。30分単位で午前午後に分けて取ることもできる。
- ◆勤務時間：仕事と生活の調和のため時差出勤、昼休み15分短縮などを選択できる。
例）7:30～16:15、8:30～17:00、9:00～17:45、10:00～18:45 etc
※条件を満たせば、在宅勤務、フレックスタイム制も選択可。